②「施設一体型小中一貫教育」でめざす新しい学校のすがた

１．　小学校だけの統合でなく施設一体型小中一貫教育の理由

「小学校で担任してくれていた先生が、中学校という環境に進んでもそばで見ていてくれる」、「中学校の先生が、その子のよさやがんばり、困り等を知っている」等の環境は、施設一体型の小中一貫教育における大きな利点であり、何より子どもたちの安心につながります。このような切れ目のない教育環境においては、小学校の先生が中学校に通う教え子の姿を身近で見ることができ、中学校生活でつまずいていないか、また、中学校の先生が小学校の時の子どもたちの様子を知っており、その子のペースを合わせて指導するなど、小学校と中学校の先生方が、子どもたちの成長をともに見守り、義務教育終了時まで見守ることができる環境です。

＜考えられる小中交流活動＞　例・・・必要と考える行事から実施

全校お見知り遠足	全校運動会（体育大会）
全校クリーン活動（縦割り班活動）	学習発表会（文化祭）
中学３年生を送る会	児童会と生徒会の共同のＳＤＧＳの取組

※小中交流により、人と人が接する機会が確保され、安心した環境が広がります。

① ９年間（義務教育）を通して、児童生徒を理解している教職員が見守る環境ができる。

② 生徒の個性（得意・不得意）を理解した学習指導と生徒指導が可能。

③ 小学校生活をしながら、中学生の生活が垣間見えるため、思春期のスタート時期と重なる中学校生活スタート時における、生活環境や人間関係の負担が減る。児童生徒の交流（小中交流）が、安心感につながる。

※①～③により、中１ギャップの解消や社会性(コミュニケーション力や協調性等)の向上が期待できます。

また、小中学校が同じ敷地内にある「施設一体型」と小中学校が離れている「施設分離型」がありますが、それぞれの期待できる点（よさ）があります。

施設一体型と施設分離型における期待される点

〇期待される点　　●心配される点

施設一体型	施設分離型
＜学習面＞ 〇中学校の先生方が小学生時期の頑張りや心の不安等も含め生徒の個性（得意・不得意）を理解した学習指導ができる。 〇小学校卒業時に行う「引き継ぎの会」以降でも、生徒に関する情報共有がしやすく、日々の授業に生かしやすい。 〇９年間を見通した一貫したカリキュラムを作成できるので、指導の質が向上する。 〇児童数や生徒数がこれまで以上に減少した段階でも、総合的な学習の時間等で、小中学生の学び合いが設定できる。 ＜生活面＞ 〇中１ギャップの軽減効果が高い。 ・行事等で異学年活動が仕組みやすく、児童と生徒がともに活動するため、安心した人間関係が中学入学前にできる。 ・小学校の時期に、中学生の生活が垣間見えるため、心の不安が減少する。（部活動や制服、中学校の先生等） 〇小中を越え、小中の連携が増えるため、コミュニケーション力や思いやり等の社会性が身につきやすい。 ＜その他＞ 〇小中学校の教職員が、年間を通して、情報交換や打ち合わせがしやすくなり、今より小中の連携が密になる。 〇小中学生が減少してしまう前に協議を進めれば、早急な取組になる心配がない。（教育内容の協議時間確保）	＜学習面＞ 〇生活科や総合的な学習の時間において、地域ごとの独自性を取り入れやすい。 ＜生活面＞ 〇小学校６年時、最高学年としての自覚やリーダーシップを育みやすい環境がある。 〇中学生の生活が荒れている場合、小学校生活を送っている児童は影響を受けにくい。 〇卒業・入学の節目を実感しやすい。 ＜その他＞ 〇各地域の伝統や地域社会との結びつきを維持しやすい。
●小学校から中学校への進学という環境変化の刺激や新鮮さを感じることが少ない。	●小中交流が限定され、機会が少ない。

今後、大分県内の他の市町村同様、庄内町でも、子どもの人数の減少が見込まれます。たとえ、小中学生の人数の減少が進んでも、小中学生双方の「学びの充実」や「心の安定」を第一と考えると、お互いの成長につながる学び合いや異学年交流をするための、小中連携しやすい環境が大切です。少しでも、日々の授業が子どもたちにとって有益なものとなるよう、「施設一体型」を基盤とします。

２．適正規模により期待できること

【庄内地域の小中学校の児童・生徒数】（Ｐ．１０より抜粋）

Ｒ１２	小１	小２	小３	小４	小５	小６	合計
全体	１４	２１	１６	１８	３２	２４	１２５
阿南	1	5	4	4	6	6	２６
東庄内	6	6	3	6	１１	１０	４２
西庄内	7	１０	9	8	１５	8	５７

Ｒ１４	小１	小２	小３	小４	小５	小６	合計
全体	１２	8	１４	２１	１６	１８	８９
阿南	2	2	1	5	4	4	１８
東庄内	4	2	6	6	3	6	２７
西庄内	6	4	7	１０	9	8	４４

（１） 令和１２年度以降、心配されること

① 複式学級が増え、担任が２学年を指導する状況が増える。

令和１２年度、阿南小学校では「小２と小３」「小４と小５」、東庄内小学校では「小２と小３」が複式学級となることが予想されます。

→ 複式解消加配はつかない　　→ 複式授業等

② 授業の質と量・・・「主体的・対話的で深い学び」「新大分スタンダード」

算数の時間。一人の担任が、小２の算数の問題を・・・。次に、小３の算数の問題を・・・。様々な工夫をしておりますが、児童が「待っている時間」「思考が止まってしまう時間」が生じることは否めません。１ヶ月間、１年間では・・・。

→ 「主体的・対話的で深い学び」のあり方

（２）適正規模の学級で可能となること

①国語や算数

思考が続く授業

他者から学ぶ学習

国語や算数等における学習では、多様な考えを出し合い、それぞれの考え方の共通点や相違点について話し合い、より良い考え方を見つけ出していくことが求められています。人数が少ない学級では、多様な考えは出にくい（時間的にも、児童は考えを１つもつのが精一杯）ため、別の考え方については、教職員が紹介したり、キャラクターが登場し紹介したりします（小規模校における校内研究では、長年の課題として取り組まれてきた経緯

があります）。一方、適正規模の学級における授業では、**多様な考えに触れ、お互いの考えを理解し合うことは、知識を増やすことだけでなく他者を理解しようとする力、社会に出て必要な力を育てること**にもつながってきます。

さらに、４人組での話し合いをとってみても、いつも同じ４人組での話し合いを繰り返すのか、**１６人いれば、多くの４人組を経験することができます。児童生徒は社会に出るまでに、小学校、中学校、高等学校等、いろいろな人との関わりを通じて、生きていかなければなりません。そんな生きた学習を、日々の学校生活の授業や活動の中で、経験することができます。**

児童生徒にとって、将来は、問題が起こったときに、「それは習っていません」ではなく、「どうするかなあ。いい案はあるかなあ。何ができるかなあ」と**仲間と相談しながら、解決に向かっていく力**が必要です。**「適正規模」**という言葉は、そのような意味を含んでいるのかもしれません

日々の授業の中で、そんな力をつけてあげたいと考えております。

②体育

体育（例）

５年体育「ボール運動」

ア　ゴール型「バスケットボール」

（めあて）

「自分やチームの特徴に応じた作戦を選んで、プレイしよう」

（流れ）

（１） 第１ゲームをする。

（２） 作戦タイム（１回目）

（３） 録画を見ながら、ホワイトボードを使って、守備位置等の作戦をチームで考えて選ぶ。

（４） 第２ゲームをする。

（５）作戦タイム（２回目）

やってみて、よかった点と改善した方がよい点を話し合う。次のゲームに向けて、作戦を考えて選ぶ。

（６）振り返り

（例１）チームの特徴を考えて作戦を選ぶことができましたか。

（例２）次のゲームにおける自分の動き方が分かりましたか。

本授業では、主体的・対話的で深い学びを通して、「ルールを工夫したり、自己やチームの特徴に応じた作戦を選んだりするとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること」（思考力、判断力、表現力等）の力を育成します。

適正規模の人数が確保できれば、国語や算数等と同様、いろいろな５人組での対話を経験できます。一方、生涯スポーツの観点から、「する、みる、支える」という多様な関わりの必要性が挙げられています。自分がどの視点で、生涯にわたってスポーツと関わっていくのか、いろいろな人と主体的・対話的な学習を通して、身につくと考えます。現学習指導要領に基づいた体育科授業では、運動が得意な児童だけが活躍するのではなく、だれもができるところで活躍し、認め合う、そんな授業が展開されています。

最後に、　教職員が児童生徒に指導する際、単なる知識の暗記にならないよう、各教科とも３つの資質・能力を育成するにあたり、「主体的・対話的で深い学び」を通して指導するようになっており、教職員は校内及び校外で、教育研修を積み重ねています。

「対話的な学び」には、一定程度の児童数がいる方が効果的です。決まった友だちだけではなく、時々グループ替えを行い、いろいろな友だちと対話する方が適度な緊張感をもって取り組む機会になり、また、いろいろな考え方にふれ理解しようとする機会（練習）になると考えます。

★３つの資質・能力「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」は、「主体的・対話的で深い学び」を通して育成することが重要です！

３．庄内地域の特色を生かした新たな学校

（１）庄内地域を生かした学習・・・例

総合的な学習の時間（小学校）の目標　　（表Ａ）

第１　目標

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

（１）　探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。【知識及び技能】

（２）　実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】

（３）　探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。【学びに向かう力、人間性等】

また、学習の価値を向上させるため、**総合的な学習の時間で扱う教材には、次の３点の特徴**が求められています。

＜教材に求められる３つの特徴＞　　（表Ｂ）

① 児童の身近にあり、観察したり調査したりするなど、直接体験をしたり繰り返し働きかけたりすることのできる具体的な教材であること。
② 児童の学習活動が豊かに広がり、発展していく教材であること。
③ 実社会や実生活について、多面的・多角的に考えることができる教材であること。

※（表Ａ）及び（表Ｂ）については、小学校学習指導要領（平成２９年告示）解説「総合的な学習の時間編」（文部科学省）より抜粋

庄内地域には小学校が３校あり、それぞれにおいて、地域のよさを生かした教育がすすめられています。特に、総合的な学習の時間では、各教科における学習を生かす学びの場として重要であり、**総合的な学習の時間（小学校）の目標に向かって、単元が組まれています。**

総合的な学習の時間における学習単元（表Ｃ）

	阿南小学校		東庄内小学校		西庄内小学校
5	庄内神楽ＰＲ大作戦 ・庄内神楽とは・関わる人・子ども神楽・地域の神楽座等	5	庄内米ＰＲ大作戦 ・田植え体験・米作りに携わる人・農業の困り・庄内米等	5	庄内町のみりょく ・庄内梨・梨園の見学及びインタビュー・無しの魅力発信等
６	**庄内の未来、私たちの未来**	**６**	**庄内の未来、私たちの未来**	**６**	**庄内の未来、私たちの未来**

※上記内容は、令和８年度に阿南小学校、東庄内小学校、西庄内小学校で実施される「教育課程」（総合的な学習の時間）に掲載されている内容

各校における総合的な学習の時間は、（表Ｃ）のように、発達段階に応じてテーマが設定され、探究的な学習となるよう展開されております。そして、自分が知りたいことや問題だなあと感じたことをどうすれば解決できるか、課題を設定する場面を重要視しています。

例えば、（表Ｄ）のように、５年生を「庄内町のみりょくをＰＲしよう」という単元にした場合、自分の住む校区にあるみりょくについて考えるでしょう。その魅力が、「神

楽」「庄内米」「庄内梨」など、多岐にわたるほど、おもしろくなります。グループ学習で、「神楽」のこと、「庄内米」のこと、「庄内梨」のことを、詳しく調べていきます。

庄内地域の「みりょく」を生かした単元構想　例（表D）

小学校

５年　　単元名　　「庄内〇◎ＰＲ大作戦」

庄内**神楽**ＰＲ大作戦

・庄内神楽とは・関わる人・子ども神楽・地域の神楽座等

庄内**米**ＰＲ大作戦

・田植え体験・米作りに携わる人・農業の困り・庄内米等

庄内**梨**ＰＲ大作戦

庄内梨・梨園の見学及びインタビュー・なしの魅力発信等

（深い学び→広がる学び）

庄内でＰＲしたい「ひと・もの・こと」について、課題を設定し、じっくり体験したり、インタビューしたりして、分かったことや考えたことを、まとめ・発表することで**自分が住んでいる校区を越えた庄内地域についても学ぶことができる。**

６年　　単元名　　「庄内の未来、私たちの未来」

どのテーマを選んだとしても、地域の方々の協力をいただき、見学や体験、インタビューによる情報収集、学校へ戻っての情報集約と分析、まとめと表現など、課題解決学習に必要な探究的な学習を仕組みます。そのため、それぞれの学習の成果を交流し合う「交流の場」において、自分が発表する内容だけでなく、練り上げられた庄内町のみりょくを、友だち（他のグループ）からも詳しく学ぶことができます。

すなわち、（表Ａ）の（３）にある「探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う」ことにつながり、これから、必要とされる【学びに向かう力、人間性の涵養等】の育成につながることも期待できます。

このような３年間（小３～小５）を積み重ねることにより、６年生での「庄内の未来、私たちの未来」の学習は、今以上に深い学びとなると考えます。

（２）庄内町の小中学校を小規模特認校で、多様な学習の場に

小規模特認校制度が実現すれば、「人数の少ない学校ならば登校することができる」という挾間町や湯布院町の児童生徒の受け皿となると同時に、**庄内地域の児童・生徒にとっても、様々な友だちと学校生活を送ることができる環境が形成される**ことになります。

庄内町における充実した学校生活を送ることができた暁には、大人になって、庄内町への定住につながる可能性もあります。

（３）庄内中学校にも登校支援員による安心した学習の場づくり

児童数が増えることによって、対応できなくなる児童生徒が出てくる可能性も否めません。小規模特認校制度をスタートして、どれだけ児童生徒の人数が増えるか分かりませんが、そのような場合に備えて、児童生徒の困りや悩みを聞き取り改善に向かうため手厚く支援をするために、県より配置されているスクールカウンセラーに加え、「登校支援員」を中学校に配置します。**学級には入れなくても、別教室でならば学ぶことができる児童生徒のため環境づくり**です。

（４）幼小連携について

幼児教育は「遊びを通して学ぶ」という発達段階であるため、身の回りにあるすべての「環境」が学びの素材です。よって、運動会をはじめとする幼小の連携した行事も「環境」として捉えることができることから、幼小の連携は非常に重要と考えます。**「施設一体型」となれば、日々の小学校生活を見ることができるだけでなく、幼小交流もしやすい環境となり、小学校生活を見たり聞いたりするすることができます。**　そして、「架け橋期のカリキュラム」が完成した現在、**小学校１年生との交流の機会は、園児にとって非常に多く位置づけられています。**　小１プロブレムの解消につながる環境にもなります。